



富山労働局発表  
平成29年9月29日(金)

報道関係者 各位

【照会先】

富山労働局職業安定部職業安定課

課長 山崎 英治

課長補佐 東井 勇一

地方雇用保険監察官 山岸 さとみ

電話 076-432-2782 (内線 606)

「富山労働局雇用保険電子申請事務センター」の  
開設(平成29年10月1日)について

富山労働局管内のハローワークで行っている、「雇用保険電子申請手続き」について、申請受理から審査・決定までの事務処理の迅速化を目的として、平成29年10月1日から一部の雇用保険電子申請の審査事務を「富山労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行います。

○電子申請に対する基本的な考え方

「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日変更閣議決定)により、平成33年度までにオンライン利用率を70%以上に向上することとされており、また、規制改革推進会議行政手続部会等において、「行政手続の電子化の徹底(デジタルファースト原則)」が求められている等、政府を挙げて電子申請の利用率向上に取り組んでいく必要があることから、雇用保険関係手続についても、電子申請を更に推進していくこととしています。

1 開設日

平成29年10月1日

2 名称

富山労働局雇用保険電子申請事務センター

3 場所

富山市神通本町1-6-9 MIPSビル6階

4 主な業務

雇用保険関係手続(取得・喪失、継続給付関係)に係る電子申請処理業務